## リビエラ逗子マリーナ周辺道路の交通規制のお知らせ

日頃、皆様には本市の防災行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス対策で外出自粛要請が出ている中、リビエラ逗子マリーナの周辺 道路では路上駐車が大変多く、生活範囲外から多くの人が訪れている状況です。

本市においては、感染者の多い都市部からたくさんの人が訪れることで、地域に感染 が広がる懸念があると考えています。

つきましては、リビエラ逗子マリーナ周辺道路にて、交通規制を行うこととしました。 交通規制の範囲は規制位置図のとおりです。

なお、リビエラ逗子マリーナ利用者でパスカードを所持している方につきましては、 通行可といたします。

(1)場 所: 逗子市小坪5丁目地内(市道小坪154号及び小坪159号)

(2)交通規制の概要: 一般車両の通行止め

(リビエラ逗子マリーナ利用者は規制対象外)

(3) 交通規制の期間: 令和2年4月29日(水)9:00

~ 令和2年5月6日(水)17:00(予定)

※ ご不明な点やご質問がありましたら、下記までご連絡をお願いします。 (4) 問 合 せ 先: リビエラ逗子マリーナ 0467-23-2111

